

2026年3月10日
株式会社スマートバリュー

スマートバリュー「健康経営優良法人（大規模法人部門）」認定を2年連続取得

株式会社スマートバリュー（本社：大阪府大阪市、取締役兼代表執行役社長：渋谷 順）は、経済産業省ならびに日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、2026年3月9日（月）付で「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されたことをお知らせいたします。昨年度に引き続き、2年連続の認定取得となります。



・健康経営の推進目的

当社は、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創ること」をミッションとし、健康経営はその実現を支える重要な経営テーマとして捉えています。健康経営を推進することで社員の健康意識醸成および健康行動を促し、社員の Well-Being を実現し、社員全員が“SMART WORK（※）”している状態を目指します。

・主な取り組み

当社は「健康推進」「両立支援」「メリハリある働き方の推進」の3つのテーマを設定し、代表執行役が健康経営推進の最高責任者となり、社員の健康維持・増進への取り組みを推進しています。

【健康推進に関する主な取り組み】

- ・ オフィス禁煙
- ・ 婦人科検診（子宮頸がん検診・乳がん検診）費用や予防接種費用を会社負担
- ・ 再検査支援（再検査受診当日の特別休暇または有償遅刻・早退を認める制度）
- ・ 全社員を対象にストレスチェックを年に1回実施
- ・ 産業医面談（病気や働き方についての不安などを相談できる窓口）

【両立支援に関する主な取り組み】

- ・ 持病治療の短時間勤務制度
- ・ 不妊治療と仕事との両立支援（休暇制度、短時間勤務制度）
- ・ 育児と仕事との両立支援（育児休業期間のさらなる延長、子の看護休暇、短時間勤務制度）
- ・ 介護と仕事との両立支援（介護休暇、短時間勤務制度）
- ・ 相談窓口の設置（不妊治療、育児、介護）
- ・ 両立支援制度に関する説明会を定期的を実施

【メリハリある働き方の推進に関する主な取り組み】

- ・テレワーク制度
- ・時差出勤制度
- ・メリハリ DAY（緊急時を除き、所定労働時間が過ぎたら出来る限り速やかに帰る日）の実施
- ・始業／終業時間の変更（アフターの有効活用等を目的に、2019年より勤務時間を30分繰り上げ）
- ・有給休暇取得推進

・健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

参照：経済産業省「健康経営優良法人認定制度」

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

(※) SMART WORK

当社は、2017年より「生産性の向上」「付加価値の向上」「社員の安全と健康の確保」を目的として、「SMART WORK」と称したプロジェクトを推進しています。長時間労働の改善や多様な働き方への対応、子育て支援の強化、介護や持病治療との両立支援、不妊治療支援等、職場環境の改善に向けて様々な取り組みを実施しています。

詳細についてはこちらをご確認ください。

<https://www.smartvalue.ad.jp/diversity/>

株式会社スマートバリュー 会社概要

名称	株式会社スマートバリュー
代表	取締役兼代表執行役社長 渋谷 順
所在地	大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル7階
設立年月	1947年6月
資本金	1,044,944千円（2025年6月末現在）
上場市場	東証スタンダード市場（証券番号：9417）
事業内容	クラウドソリューション事業
公式 HP	https://www.smartvalue.ad.jp/

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社スマートバリュー 社長室 Division 大門・松山

TEL：06-622 7-5577 MAIL：info@g.smartvalue.ad.jp

お問い合わせフォーム：<https://www.smartvalue.ad.jp/contact/>